

青の煌めきあおもり障スポ配宿・輸送業務（第1次）委託仕様書

1 委託業務名

青の煌めきあおもり障スポ配宿・輸送業務（第1次）

2 業務の目的

青の煌めきあおもり障スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者の効率的かつ円滑な配宿及び輸送を行うため、仮配宿計画の作成、輸送計画の作成、バス等の車両確保、配宿・輸送WEBシステムの仕様設計等の業務を実施するもの。

3 業務の履行期間

契約の日から令和7年3月31日（月）まで

4 委託上限金額

7,370,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 契約方法

プロポーザルによる随意契約

6 通則

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「委託者」という。）に対し、納期までに委託業務を完了するための業務実施計画書を提出し、詳細に協議を行うものとする。
- (2) 本業務の実施に当たっては、「第25回全国障害者スポーツ大会 宿泊等基本方針」、「第25回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針」、「第25回全国障害者スポーツ大会 開催基本計画」その他委託者が策定した各種計画等に留意するものとする。
- (3) 別途、必要な資料がある場合は、委託者が確認の上、貸与するものとする。

7 業務の内容（配宿業務）

(1) 第1次配宿計画の策定

大会参加者の宿泊想定人数や県内の宿泊施設の状況を踏まえ、障害の特性や選手団の負担軽減を考慮した「第1次配宿計画」を策定すること。

なお、計画には以下の内容を盛り込むこと。

ア 大会参加者の想定人数の算出

委託者が実施予定の第1次参加意向調査結果や先催県の配宿実績を踏まえ、日別・大会参加者区分別の宿泊想定人数を算出すること。

イ 配宿想定施設の抽出

大会参加者の障害特性や宿泊意向を踏まえ、エリア別・客室タイプ別の宿泊人数を整理し、会場地周辺の配宿想定施設を抽出すること。

ウ 宿泊施設の客室確保

地元の旅行や観光等の関係団体との効果的な連携・協力体制を構築し、宿泊施設向けの説明会や訪問により、宿泊施設へ客室提供を依頼し、必要な客室の確保を図ること。また、客室提供意向調査を実施し、必要な客室数の確保状況を報告すること。

エ 現地調査の実施

主に車いす利用者の配宿が想定される宿泊施設について、バリアフリーの状況等について現地にて調査すること。

オ 配宿シミュレーションの実施

アからエの結果を踏まえ、市町別、参加区分別、選手団別、競技別、日別、宿泊施設別等の配宿シミュレーションを行い、客室数の過不足や輸送面での課題等について整理すること。

カ 宿泊支援用具準備計画及び仮設物設置計画

大会参加者の障害特性を踏まえ宿泊支援用具準備計画を作成するとともに、エの結果を踏まえ、必要に応じてスロープ等の仮設物設置計画を作成すること。

(2) 宿泊料金原案の提案

上記(1)の結果を踏まえ、青の焔めきあおもり障スポの宿泊料金原案を提案すること。なお、宿泊料金原案の提案にあたっては、当該料金設定の具体的根拠を示すこと。

(3) 県の配宿業務全般に対する支援

ア 会議等への出席について

県がそれぞれ円滑な配宿業務を遂行するため、各種会議への出席や助言、資料の作成等を行うこと。

イ 委託者の事務軽減について

県の事務量の軽減を図るため、本配宿を見据え、競技団体との対応マニュアルなど各種手引きを作成すること。

ウ 競技団体の配宿先の調整について

競技団体が希望する配宿先の調整については、可能な限り課題解決に取り組むこと。

(4) 成果品

以下の内容を記載した中間報告書及び最終報告書を提出するものとする。

- ・ 第1次配宿計画 関係資料一式
- ・ 宿泊料金原案 関係資料一式（中間報告時に提出すること）

8 業務の内容（輸送業務）

(1) 第1次輸送実施計画の策定

宿泊計画（第1次）および委託者が実施する参加意向調査（第1次）の結果に基づき、以下のとおり大会参加者および一般観覧者の輸送計画を策定すること。

ア 全国輸送案の作成

- ・ 日別・時間帯別・手段別の来離県者数および各都道府県からの輸送経路を整理すること。整理に当たっては、今後の配宿・輸送業務に活用可能な方法を提案すること。
- ・ 来離県時に利用される予定の交通機関の輸送力分析、課題の整理、対応策を作成すること。
- ・ 来離県時の利用予定交通機関状況を基に「指定乗降地」設定案を作成し、当該乗降場所における問題点等を把握すること。

イ 競技会場地輸送案の作成

- ・ 指定乗降地・宿舍地区・各会場間における計画輸送の運行経路を作成し、各々の所要時間を算定すること。
- ・ 日別・競技種目別・会場別の計画バス等の発着見込時刻を作成すること。
- ・ 各競技会場における駐車場・待機場候補地を抽出するとともに車種別の駐車可能台数を算定し、車両配置区画、乗降場、歩行者や計画車両等の誘導動線案を作成すること。
- ・ 各競技会場における駐車場・乗降場から競技会場までの円滑かつ安全な歩行者動線案を作成すること。作成にあたっては、必要に応じて動線の実地調査を行い、歩道通行および横断に係る誘導等について課題等を整理し、対応策を作成すること。

ウ 開・閉会式輸送案の作成

- ・ 指定乗降地・宿舍地区・開・閉会式会場間における計画輸送の運行経路を作成し、各々の所要時間を算定すること。
- ・ 開・閉会式の計画バス等の発着見込時刻を作成すること。
- ・ 開・閉会式会場における駐車場・待機場候補地を抽出するとともに車種別の駐車可能台数を算定し、車両配置区画、乗降場、歩行者や計画車両等の誘導動線案を作成すること。
- ・ 開・閉会式会場における駐車場・乗降場から開・閉会式会場までの円滑かつ安全な歩行者動線案を作成すること。作成にあたっては、必要に応じて動線の実地調査を行い、歩道通行および横断に係る誘導等について課題等を整理し、対応策を作成す

ること。

エ シャトルバス運行計画の検討

各会場等周辺の公共交通機関の運行状況等を踏まえたシャトルバス運行計画を作成すること。

オ 輸送車両必要台数の算定（バス、トラック、タクシー、福祉タクシー等）

算定にあたっては下記に留意し、日別・競技種目別・車種別に作成すること。

- ・車種別の用途（輸送対象者）や輸送容量、車椅子利用者および車椅子の輸送方法を明確にすること。
- ・バスについては、計画バス、シャトルバス等の使用区分別および貸切バス（大・中・小）、路線バス（一般、低床、リフト付き）等の車種別に算出すること。
- ・トラックについては、選手の車椅子、運動用具および楽器等を輸送するために必要な台数を算出する。
- ・タクシー（福祉タクシーを含む。）については、宿泊計画等に基づく少人数の選手団や電動車椅子使用者の輸送に必要な台数を算定すること。

カ 輸送車両の借上げ料金調査

バス、トラック、タクシーの車種別の借上げ料金について、運輸局の認可料金、障害者割引、繁忙期加算等の各種調整額の調査を行うこと。

キ 福祉タクシー確保対策等の検討

オの算定結果を念頭に、福祉タクシーの利用予定台数が、タクシー営業区域内の事業者の提供可能台数に満たない場合の車両確保対策について課題を整理し、対策を提案すること。

（２） 成果品

- ア 輸送実施計画（第1次） 中間案および概要版
- イ 輸送実施計画（第1次） 完成品および概要版

9 業務の内容（配宿・輸送共通業務）

（１） 配宿・輸送WEBシステムの仕様設計

委託者と協議のうえ、配宿・輸送WEBシステムのプログラムについて、「配宿・輸送WEBシステムのプログラム仕様（別紙）」のとおり設計する。なお、当該システムは脆弱性リスクに対する最新のセキュリティ対策を実装することとし、対策の内容を委託者に提出すること。

(2) 会議運営支援等

ア 会議運営支援

- ・委託者が開催する専門委員会（全国障害者スポーツ大会専門委員会等）および関係機関等との打合せで使用する資料の作成を行うこと。
- ・委託者からの要請に基づき、必要に応じて専門委員会および打合せに出席し、本委託事業の内容について説明を行うこと。
- ・会議等において提案された意見等は、委託者と協議のうえ、本件業務内容に反映すること。

イ 配宿・輸送準備業務の支援

配宿・輸送準備業務全般について、受託者の知見を活かし、委託者に対して助言・提案を行うこと。

(3) 協議・打合せ等

本業務における協議および打合せは、業務着手時（1回）、中間打合せ（2回）、中間案納品時（1回）、成果物納入時（1回）の計6回は必ず行うほか、委託者が必要とする場合に随時行うこととする。また協議及び打合せ後は、その結果を報告書として速やかに委託者へ提出し、確認を得ること。

(4) 成果品

配宿・輸送 WEB システム仕様設計関係資料一式

10 権利の譲渡等

受託者は、契約により生じる権利または義務を第三者に譲渡し、または継承してはならない。ただし、委託者の書面による事前の承諾を得た場合はこの限りではない。

11 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受託者は、業務全般の管理監督および委託者との調整を行う管理責任者を置くとともに、本業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を実施すること。
- (2) 本業務の実施に当たっては、本県の地域特性を考慮すること。
- (3) 本業務の実施にあたり、他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合には、受託者において著作権者の了解を得た上で、引用した文献等の申請を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への届出等の申請を行うこと。
- (5) 受託者は、業務の進捗状況に応じて、委託者に随時報告を行うこと。
- (6) 受託者は、本仕様書等に基づき、作業が完了した後、委託者による納品検査を受けなければならない。この検査において成果品に不備な点や瑕疵が発見された場合は、受託者は速やかに自己の負担において指定期日までに成果品を修正し、委託者による再検査を受けなければならない。検査終了後1年間においても、成果品に不備な点が発

見された場合は、受託者は同様の処置をしなければならない。

- (7) 受託者は、宿泊施設およびバス・タクシー事業者等との折衝において、トラブルの防止に努めるとともに、トラブルが生じた場合は、受託者の責任により対処しなければならない。
- (8) 本業務に関する詳細については、受託者の決定後に委託者と受託者の間で締結する委託契約書において定めるものとする。

12 著作権等

本契約により作成される成果物の著作権の取扱いについては、著作権法（昭和45年法律第48号）に定めるほか、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれている場合には、委託者が特に当該著作物の使用を指示したときを除き、受託者は、当該著作権の使用に関して費用の負担を含む一切の手続を行うこと。なお、この場合は、事前に委託者の承認を得ること。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項および記載内容に疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議のうえ、決定するものとする。

13 仕様書の変更等

- (1) 本仕様書の記載事項で変更する必要があるときは、委託者と受託者が協議のうえ、変更できるものとする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項および記載内容に疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議のうえ、決定するものとする。

14 成果品の納入

(1) 納期

ア 配宿業務 中間報告書および概要書

令和6年10月15日（火曜日）までに製本版と電子データ（各20部）を納品すること。

イ 配宿業務 最終報告書および概要書

令和7年2月28日（金曜日）までに製本版と電子データ（各20部）を納品すること。

ウ 輸送実施計画（第1次）中間案および概要版

令和6年10月15日（火曜日）までに製本版（中間案10部、概要版30部）と電子データ（3部）を納品すること。

エ 輸送実施計画（第1次）完成品および概要版

令和7年2月28日（金曜日）までに製本版（完成品、概要版各10部）と電子データ（3部）を納品すること。

オ 配宿・輸送WEBシステムの仕様設計完成品

令和7年2月28日（金曜日）までに製本版（完成品10部）と電子データ（3部）を納品すること。

（2） 規格等

- ・ A4判カラー刷印刷製本（A3判折込可とする。）
- ・ 電子データの作成に使用するソフトウェアは、「Microsoft Office LTSC 2021」により編集が可能なものを原則とし、その他のソフトウェアを使用する場合は、委託者と別途協議すること。
- ・ 保存媒体は、CD-R（RW）またはDVD-R（RW）を原則とする。また、保存媒体および収納ケースの表面には本業務の委託年度および委託件名等を付記すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で修正等を行うこと。

15 その他

ウェブサイト（オンラインシステム）を構築する場合は、次に掲げる事項を実施すること。

- （1） 情報処理推進機構（IPA）（URL：<https://www.ipa.go.jp/>）の「安全なウェブサイトの作り方」（改訂第7版）および別冊「安全なSQLの呼び出し方」に準拠した実装を行うこと。不具合対応等でプログラムを修正する場合も、同様の方針とする。
- （2） アクセシビリティ対応について、「JIS X 8341-3:2016」のレベル「AA」に配慮すること。
- （3） ウェブサイト全体で常時SSL/TLSに対応すること。
- （4） 運用開始前に脆弱性検査ツール等による点検を行い、発見された脆弱性については適切に対策すること。

16 納品・問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局 障スポ担当

（青森県 国スポ・障スポ局 総務企画課内）

TEL：017-734-9186 FAX：017-734-8032

Email：syospo@pref.aomori.lg.jp